



栃木県公報

平成29年
10月3日(火)
第2924号

目次

規 則	
○栃木県内水面漁業調整規則の一部改正	813
公 告	
○患畜の届出	813
○県営土地改良事業の特別減歩の指定	813
調達等公告	
○入札公告	815
○同	815
○同	816

規 則

栃木県規則第三十八号

栃木県内水面漁業調整規則の一部を改正する規則を次のように定める。
平成二十九年十月三日

栃木県知事 福田 富一

栃木県内水面漁業調整規則の一部を改正する規則

栃木県内水面漁業調整規則（昭和四十七年栃木県規則第五十号）の一部を次のように改正する。
第三十一条第二項の表中西荒川の項を削る。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（生産振興課）

公 告

○患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成29年10月3日

栃木県知事 福田 富一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	那須塩原市	平成29年9月21日	法令殺

（畜産振興課）

○県営土地改良事業の特別減歩の指定

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営佐川南地区土地改良（区画整理）事業において、次の土地を、地積を特に減じて換地を定める土

地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

平成29年10月3日

栃木県知事 福 田 富 一

市 町 村	大 字	字	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減ずる 地 積	摘 要
野木町	佐川野	四反田	1035	田	田	1,051㎡	166㎡	
〃	〃	山ノ下	835-1	〃	〃	998㎡	90㎡	
〃	〃	〃	810	〃	〃	396㎡	37㎡	
〃	〃	柴山	739-1	〃	〃	982㎡	140㎡	
〃	〃	星ノ宮	1169-1	〃	〃	983㎡	22㎡	
〃	〃	〃	1151-1	〃	〃	1,032㎡	252㎡	
〃	〃	上高谷	1533-1	畑	畑	682㎡	15㎡	
〃	〃	星ノ宮	1173-1	田	田	960㎡	57㎡	
〃	〃	山ノ下	829-1	〃	〃	993㎡	56㎡	
〃	〃	〃	797	〃	〃	1,213㎡	168㎡	
〃	川田	横堀	1275-1	〃	〃	768㎡	35㎡	
〃	〃	〃	1270-1	〃	〃	549㎡	49㎡	
〃	〃	台下	437-1	〃	〃	995㎡	29㎡	
〃	〃	横堀	1260-1	〃	〃	970㎡	44㎡	
〃	〃	中町	1165-1	〃	〃	998㎡	44㎡	
〃	〃	〃	1155-1	〃	〃	980㎡	26㎡	
〃	〃	横堀	1241-1	〃	〃	991㎡	36㎡	
〃	〃	中町	1140-1	〃	〃	985㎡	25㎡	
小山市	南飯田	堀下	198	〃	〃	264㎡	48㎡	
野木町	川田	溜下	1329-1	〃	〃	972㎡	42㎡	
小山市	南飯田	溜下	116	〃	〃	1,170㎡	18㎡	
〃	〃	前畑	225-7	畑	畑	919㎡	7㎡	
〃	〃	堀下	206-1	田	田	966㎡	24㎡	
〃	〃	溜下	153-1	〃	〃	980㎡	47㎡	
〃	〃	〃	164	〃	〃	723㎡	115㎡	
〃	〃	堀下	258	畑	〃	786㎡	94㎡	
〃	〃	溜下	149-1	田	〃	983㎡	87㎡	
〃	〃	前畑	214	畑	〃	1,900㎡	25㎡	
〃	〃	溜下	152-1	田	〃	987㎡	41㎡	
〃	〃	〃	147-1	〃	〃	983㎡	116㎡	
野木町	佐川野	柴山	718-1	〃	〃	975㎡	26㎡	

(農地整備課)

調達等公告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年10月3日

栃木県産業技術センター所長 平 出 孝 夫

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 ペプチド分析システム 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成30年1月15日
- (4) 納入場所 栃木県産業技術センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、「精密機械類」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成29年10月26日から同年11月13日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号
栃木県産業技術センター管理部 電話028-670-3395

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成29年10月26日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成29年11月13日午前10時 栃木県産業技術センター相談室

(3) その他

入札説明書は、平成29年10月3日から同月17日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県産業技術センターで交付する仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに3の(1)の場所に提出しなければならない。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年10月3日

栃木県産業技術センター所長 平 出 孝 夫

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 ボイラー 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成30年1月15日
- (4) 納入場所 栃木県産業技術センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、「機械器具、車両類」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成29年10月26日から同年11月13日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号
栃木県産業技術センター管理部 電話028-670-3395

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成29年10月26日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成29年11月13日午前10時20分 栃木県産業技術センター相談室

(3) その他

入札説明書は、平成29年10月3日から同月17日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県産業技術センターで交付する仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに3の(1)の場所に提出しなければならない。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年10月3日

栃木県産業技術センター所長 平 出 孝 夫

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 高温高圧レトルト殺菌機 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成30年2月13日
- (4) 納入場所 栃木県産業技術センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、「機械器具、車両類」の入札参加資格

を有するものと決定された者であること。

- (3) 平成29年10月26日から同年11月13日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号

栃木県産業技術センター管理部 電話028-670-3395

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成29年10月26日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成29年11月13日午前10時40分 栃木県産業技術センター相談室

- (3) その他

入札説明書は、平成29年10月3日から同月17日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県産業技術センターで交付する仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに3の(1)の場所に提出しなければならない。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(工業振興課)